



平成 28 年 12 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社ジーンテクノサイエンス
代 表 者 名 代表取締役社長 河南 雅 成
(コード番号：4584 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 谷 匡 治
(TEL. 03-3517-1353)

JSR 株式会社との資本業務提携及び第三者割当による新株式発行に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 12 月 5 日開催の取締役会において、JSR 株式会社（以下、「JSR」といいます。）との資本業務提携及び同社を割当予定先とする第三者割当による新株式発行（以下、「本第三者割当」といいます。）を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 資本業務提携

1. 資本業務提携の経緯

当社は、平成 25 年 5 月にフィルグラスチムバイオシミラー（GBS-001）の上市を実現し、その後も複数のバイオシミラーの開発を進め、安定的な経営基盤の実現に向けて鋭意事業を推進してまいりました。本事業年度第 1 四半期には、ノーリツ鋼機株式会社（以下、「ノーリツ鋼機」といいます。）の孫会社であるノーリツ鋼機バイオホールディングス合同会社（旧社名：合同会社 Launchpad12、以下、「ノーリツ鋼機バイオホールディングス」といいます。）への第三者割当及び同社による当社普通株式の公開買付けにより、当社はノーリツ鋼機グループの一員となりました。これにより同社の社会的信用力を得るとともに、研究開発資金の後ろ盾を獲得し、当社の更なる経営基盤の安定化を図ってまいりました。同時に、当社は、ノーリツ鋼機グループが有する再生医療事業や診断事業を始めとするバイオ事業との協業等を通じて新規バイオ事業の立ち上げを目指し、当社の成長ドライバーを構築していく考えでおります。この第三者割当により、既存のバイオシミラーパイプラインの開発の着実な推進やバイオシミラーの新たなパイプラインの追加、並びに再生医療事業等を含めた新規バイオ事業立上げに向けた長期資金を得て、現在に至っております。

一方、割当予定先である JSR は、昭和 32 年に日本合成ゴム株式会社として設立され、合成ゴムの国産化を皮切りに様々な材料事業を事業として成長させ、東京証券取引所市場第一部に上場している社会的信用力の高い企業であります。同社は、タイヤ用合成ゴムから半導体材料、ディスプレイ材料など、高分子技術をベースとした先端の材料に強みを有します。とりわけ、近年は新たな事業の柱として基盤を築くべくライフサイエンス事業への展開を推し進めております。例えば、個別化医療などの最先端ニーズを捉えた研究試薬・診断薬及びバイオ医薬の製造に使われるバイオプロセス材料、並びに医療用品の素材に用いる各種のメディカルポリマーをグローバルに提供しています。これらの一環として平成 27 年には、東京証券取引所 JASDAQ 上場会社で診断薬等に定評のある

株式会社医学生物学研究所（MBL）や米国のバイオ医薬品開発・製造受託会社である KBI Biopharma, Inc.（以下、「KBI」といいます。）を連結子会社化し、ライフサイエンス事業を積極的に拡げております。このように、同社はライフサイエンス事業において国内外の有望な技術を取り込みつつ、着実に事業基盤を固めると共に関連する事業領域における広範なネットワークを構築しております。

当社は、多額の設備投資を要するバイオ医薬品の製造設備等を保有しないファブレス型のビジネスモデルを採用していることから、常日頃より国内外のバイオ医薬品製造委託候補先をリスト化し、当社のパイプライン毎に、技術的に適合しかつ費用的にも合理性のある製造委託先を選定し、製造委託を行っておりますが、KBI もその委託先の1社として、数年前よりバイオシミラーパイプラインの製造プロセス開発や非臨床・臨床試験用原薬の製造委託等の取引関係を有しております。そして、当社はかねてより KBI の製造プロセス開発力やプロジェクト推進における柔軟性、人材の厚さ等を含め、委託業務全般の質の高さ並びにコスト競争力について、他社との比較においても十二分に優位性があるものと評価しておりました。

このような状況下、JSR が KBI の買収を公表した直後の平成 27 年 6 月より、当社は JSR とのコンタクトを開始し、一連の買収目的や同社のライフサイエンス事業の事業構想を確認するとともに、当社との協業の可能性につき打診いたしました。

2. 資本業務提携の目的

この度の当社と JSR の資本業務提携の目的は、両社の経営資源を組み合わせることで、当社のバイオ医薬品事業並びに JSR のライフサイエンス事業をそれぞれ強化し、当社の企業価値並びに JSR のライフサイエンス事業の事業価値の向上を目指すことにあります。双方による業務提携へのコミットメントとして、当社は JSR への当社普通株式の第三者割当を実施いたします。

具体的には、当社は当該第三者割当により調達した資金を活用し、当社のバイオシミラー及びバイオ新薬の開発品目の拡充と各開発品目の研究開発の着実な進捗及び加速を図ります。これらの開発品目の開発推進及び加速にあたって、KBI を当社の戦略的な製造委託候補先の一社と位置づけ、同社において製造プロセス開発や製造を行います。また、製造プロセス開発の工程において JSR が開発を行っている精製剤等を含めたバイオプロセス材料を積極的に検討し、バイオプロセス材料の開発に協力すると共に、将来、当社のバイオ医薬品の商用生産時における活用を目指します。

その他、JSR のライフサイエンス事業が現在あるいは将来において研究開発を進めるバイオ医薬品並びに再生医療製品の候補品に対し、当社がこれまでに蓄積しているバイオ医薬品の研究開発ノウハウを応用し、両社協業による新たなバイオ医薬品並びに再生医療製品の創出を目指します。

3. 資本業務提携の理由

当社は、ファブレス型のビジネスモデルを採用しているため、当社のバイオシミラー及びバイオ新薬を含めたバイオ医薬品事業の価値を着実にかつ迅速に高めるためには、質の高い技術とサービスを提供できる製造委託先を確保することが重要であり、適切なタイミングで適切な製造委託先に委託していく必要があります。この度の資本業務提携により、当該事業の技術的ハードルである製造プロセス開発に力のある KBI と当社との戦略的提携が実現すれば、当社のバイオ医薬品事業の製造プロセス開発並びに製造に関する基盤強化において極めて価値のあるものと考えております。また、医薬品事業に従事する企業として、当社は高品質な医薬品を安定的に提携先の製薬企業へ供給する責務があります。この責務を果たすために、KBI の親会社であり、安定した財務基盤と高い社会的信用力を備えた JSR との資本業務提携は、優秀な製造委託先の安定的な確保のみならず、提携

先の製薬企業に対する当社の信用力を高め、今後、新たな提携先を探索する上においても、追い風になるものと考えております。

また、JSR が開発を進めている様々なバイオ医薬品の製造工程で必要となる樹脂等を含めたバイオプロセス材料は高品質かつコスト競争力があります。当社は、中長期的なバイオ医薬品事業にとって製造コストを低減していくことは、利益率の向上と価格競争力の観点から極めて重要であると認識しております。それゆえ、JSR のバイオプロセス材料は将来的に当社のバイオ医薬品事業における競争力の向上を下支えし、当該事業に大きく寄与するものと考えております。一方で、JSR のバイオプロセス材料の開発にあたり、当社のバイオ医薬品の開発・製造の実績や経験に基づき JSR へアドバイスしたり、当社が実際に使用することを通じて、当社は JSR が手掛けるバイオプロセス材料のさらなる品質向上と実績拡大に貢献し、JSR の当該製品の商業化とともに当該事業の強化に対しても寄与できるものと考えております。

このように、当社と JSR との継続的な協議の結果、当社と JSR は、両社の経営資源を組み合わせることで、当社のバイオ医薬品事業並びに JSR のライフサイエンス事業をそれぞれ強化することに繋がることの認識で一致したことから、当社はこの度、JSR との間でバイオ医薬品事業全般にかかる業務提携と併せて資本提携を行うことといたしました。なお、この度の JSR との提携では、共同研究開発契約下で特定のパイプラインのみを開発の対象とし、開発費や成功報酬を獲得する形式ではなく、上述の双方の業務提携により、開発パイプラインのみならずライフサイエンス事業全般において企業価値の最大化の実現へ向けてコミットメントするために、資本提携を行いました。

4. 資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

- ①KBI を当社の戦略的な製造委託候補先の一社と位置づけ、当社のバイオシミラーやバイオ新薬のパイプラインに関する製造プロセス開発や製造において活用する。
- ②JSR が開発する精製剤等を含めたバイオプロセス材料の開発に協力し、商業用のバイオ医薬品の製造における使用に向け当該材料を活用する。
- ③当社と JSR のライフサイエンス事業との将来的な協業の可能性を継続的に検討する。

(2) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、JSR に当社普通株式 343,407 株（本第三者割当後の所有議決権割合 3.66%、発行済株式総数に対する所有割合 3.67%。なお平成 28 年 9 月 30 日現在の株主名簿を基準とした割合であり、小数点以下第 3 位を四捨五入しています。）を割り当てます。本第三者割当の詳細は、下記「Ⅱ. 本第三者割当による新株式発行」をご参照ください。

5. 日程

- | | |
|-----------------|-------------------|
| (1) 取締役会決議 | 平成 28 年 12 月 5 日 |
| (2) 資本業務提携契約の締結 | 平成 28 年 12 月 5 日 |
| (3) 払込期日 | 平成 28 年 12 月 22 日 |
| (4) 業務提携開始日 | 平成 28 年 12 月 22 日 |

6. 資本業務提携先の概要

(平成 28 年 9 月 30 日現在)

(1) 名称	JSR 株式会社		
(2) 所在地	東京都港区東新橋一丁目 9 番 2 号		
(3) 代表者の役職及び氏名	取締役社長 小柴満信		
(4) 主な事業内容	エラストマー事業・合成樹脂事業からなる石油化学系事業及び半導体材料事業・ディスプレイ材料事業などからなる多角化事業		
(5) 資本金	23,320 百万円		
(6) 設立年月日	昭和 32 年 12 月 10 日		
(7) 発行済株式数	226,074,545 株		
(8) 決算期	3 月 31 日		
(9) 従業員数 (平成 28 年 3 月 31 日現在)	6,587 名		
(10) 主要取引先	株式会社ブリヂストン、東ソー株式会社、栗田工業株式会社		
(11) 主要取引銀行	株式会社みずほ銀行		
(12) 大株主及び持株比率	株式会社ブリヂストン	11.35%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4.22%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	3.62%	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3.60%	
	STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OMO4 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	2.99%	
	BNYML - NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 決済事業部)	2.76%	
	JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	2.62%	
	HSBC BANK PLC A/C CLIENTS 1 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	2.11%	
	株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	1.87%	
	日本生命保険相互会社	1.64%	
(13) 当事会社間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
連結純資産	337,259 百万円	364,673 百万円	362,353 百万円
連結総資産	501,319 百万円	534,592 百万円	516,359 百万円

1株当たり連結純資産	1,409.06円	1,557.08円	1,565.45円
連結売上高	394,309百万円	404,073百万円	386,709百万円
連結営業利益	36,061百万円	38,068百万円	34,408百万円
連結経常利益	39,631百万円	41,609百万円	33,633百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	25,172百万円	29,918百万円	24,068百万円
1株当たり連結当期純利益	106.10円	128.19円	105.87円
1株当たり配当金	38.0円	40.0円	50.0円

(注) 資本業務提携先であるJSRは東京証券取引所第一部に上場しており、JSRが株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）に提出している「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」の「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」欄において、基本的な考え方として、反社会的勢力には毅然と対応し、一切関係を持たないこと、反社会的勢力及び反社会的勢力と関係のある取引先とはいかなる取引もしないことが明記されていることを確認いたしました。同時に、当社は社内規程に基づいた反社会的勢力調査を実施し、その結果から、JSR及びその役員・主要株主が反社会的勢力には該当せず、また反社会的勢力等とは関係がないと判断しております。

7. 今後の見通し

本資本業務提携及び第三者割当増資により、業績予想の修正が必要と判断された場合には速やかにお知らせする予定であります。

II. 第三者割当による新株式発行

1. 募集の概要

(1) 払込期日	平成28年12月22日
(2) 発行新株式数	普通株式 343,407株
(3) 発行価額	1株につき1,456円
(4) 調達資金の額	500,000,592円
(5) 募集または割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によります。 (JSR株式会社)
(6) その他	本第三者割当増資については、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生していることが条件となります。

2. 募集の目的及び理由

(1) 本第三者割当増資の目的及び理由

上記「I. 2. 資本業務提携の目的」及び「I. 3. 資本業務提携の理由」に記載のとおり両社の経営資源を組み合わせることで、当社のバイオ医薬品事業並びにJSRのライフサイエンス事業をそれぞれ強化することに繋がるとの認識で一致したことから、双方による業務提携へのコミットメントとして、当社はJSRへの当社普通株の第三者割当を実施いたします。なお、本資本業務提携により創出される当社の新たな企業価値及び株主価値は、本第三者割当増資による発行株式数及び希薄化の規模を十二分に上回り、当該価値の最大化に資するものと考えております。

(2) 資金調達の方法について

当社取締役会における本第三者割当増資と他の資金調達の手段との比較検討結果については、次のとおりです。

まず、①間接金融（銀行借入及び社債）による資金調達は、当社の事業内容がバイオテクノロジーというリスクの高い業種に属しており、比較的短期間に収益化することのできるバイオシミラー事業でさえプロジェクトが収益化するまで数年程度の期間を要することから、事実上調達が困難な状況にあります。

次に、②直接金融による資金調達のうち、公募増資及び株主割当においては、多額かつリスクの高い開発資金について出資者を広く募ることから、必要十分な引受先が集まらない可能性があること、また、第三者割当増資では引受人による中長期の株式保有が一定程度約束されているため株価変動への要因になりにくいのに対し、株式市場における需給が悪化する市況においては、少数の株数が短期間に売却されることでも大幅な株価下落の要因となり得、その結果、当社の信用や事業に悪影響を及ぼす可能性があること、さらには調達に要するコストが第三者割当増資に比して高いことから、本第三者割当増資と比較して適切でないと判断いたしました。

また、③ライツ・オファリングにおいては、ノンコミットメント型と、当社と金融商品取引業者とで元引受契約を締結するコミットメント型のものがありますが、ノンコミットメント型については、当社が最近2年間において経常利益の額が正である事業年度がないことから採用することができず、また、コミットメント型については上記②と同様の問題があること、④新株予約権の発行による第三者割当増資においては、株式の発行による第三者割当増資に比べて資金の調達時期が不安定であることから、本第三者割当増資と比較して適切でないと判断いたしました。

以上より、当社取締役会は、本第三者割当増資による資金調達が最適と判断いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	500,000,592円
② 発行諸費用の概算額	5,000,000円
③ 差引手取概算額	495,000,592円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書等の書類作成費用、弁護士費用、アドバイザリー費用及び変更登記費用等となります。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

当社は、平成28年4月にノーリツ鋼機の孫会社にあたるノーリツ鋼機バイオホールディングスを割当先とする第三者割当増資（以下、「別件第三者割当」といいます。）を行い、バイオ後続品及び新規バイオ事業拡充のための研究開発資金を調達いたしました。当該資金のうち、バイオ後続品事業の製造方法確立や製造プロセス・品質検討等のために1,375百万円、また、再生医療等を含めた新規バイオ事業の立上げのために600百万円の開発資金を充当することとしており、現在、開発に着手しております。

上記資金調達に加え、今回、JSRへの第三者割当増資により資金調達することで、開発品目の開発を更に加速・推進することができるものと考えております。具体的な開発品目毎の使途及び支出予定時期につきましては、以下のとおりです。

調達する資金の具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
バイオシミラー事業		
① GBS-002～009のうち別件第三者割当において未着手の1品目の製造プロセス・品質の検討にかかる費用	147	平成28年12月～平成31年3月
② 新規バイオシミラーパイプラインの2品目の細胞株構築、製法プロセス・品質の検討にかかる費用	235	平成28年12月～平成30年10月
バイオ新薬事業		
③ バイオ新薬の新たなシーズ探索研究及び非臨床試験にかかる研究開発費用	113	平成28年12月～平成30年12月

(注) 1. 上記の使途及び金額は、現時点での当社の研究開発方針を前提として、現時点で入手し得る情報に基づき合理的に試算したものであります。このため、今後、当社が研究開発方針を変更した場合あるいは研究開発環境の変化があった場合等、状況の変化に応じて使途または金額が変更される可能性があります。また、上記の支出予定時期は、研究開発が順調に進捗した場合を前提としており、今後の研究開発の進捗状況に応じて変更される可能性があります。その際には速やかにその旨を開示いたします。

2. 調達資金を実際に支出するまでは、銀行預金で運用する予定であります。

① GBS-002～009のうち別件第三者割当において未着手の1品目の製造プロセス・品質の検討にかかる費用（注）

当社は、既存の GBS-002～009 のバイオシミラーパイプラインについて、開発における技術的難易度、市場性、提携先の探索状況、当社の資金繰り状況等、多面的に検討し優先順位を付けて開発を進めております。その中で、別件第三者割当において未着手の既存パイプライン1品目に対する製造プロセス・品質の検討にかかる費用として、本第三者割当による手取金のうち 147 百万円を充当する予定です。

（注）GBS-002 及び GBS-004 はがん疾患、GBS-003、GBS-005 及び GBS-009 は免疫疾患、GBS-006 は循環系疾患、GBS-007 は眼疾患、GBS-008 は感染症を対象とするバイオ医薬品になります。

② 新規バイオシミラーパイプライン2品目の細胞株構築、製法プロセス・品質の検討にかかる費用

当社の既存のバイオシミラーパイプラインに加え、新たなバイオシミラーの開発に着手すべく、既に様々な企業との協議を進めております。バイオシミラー事業の基盤を更に強固にすべく、新規バイオシミラーのパイプラインの追加を推進してまいりたいと考えております。このため、手取金のうち 235 百万円をこれらの新規バイオシミラーパイプラインの細胞株構築、製造プロセスの開発及び、非臨床試験にかかる試験研究費用等に充当する予定です。なお、この新規バイオシミラーパイプラインにかかる検討費用は、別件第三者割当の資金使途に記載する新規バイオシミラーパイプラインとは別に、新たに追加した2品目に対して充当するものです。

③ バイオ新薬事業の新たなシーズ探索研究及び非臨床試験にかかる研究開発費用

バイオ医薬品を含むバイオ産業の市場規模は今後急速に拡大することが見込まれています。当社は上記①②のとおりバイオシミラーの開発に注力することで早期の事業の安定化と収益化を目指したいと考えておりますが、バイオ市場の急拡大に機を逸することなく適応し、当社が高い収益性と成長性を兼ね備えたバイオテクノロジー関連企業であり続けるためには、バイオシミラーの開発と並行して新規のバイオ新薬の開発を行うことも同時に重要と考えております。この観点から、当社は、従前より行っているバイオ新薬の研究開発を加速し、新たな創薬シーズの探索や

開発品目としての科学的妥当性及び事業性の検証を行うために薬効薬理試験、安全性試験、細胞株構築、小規模の製造の検討を行ってまいります。これらのために、手取金のうち 113 百万円をバイオ新薬の新たなシーズ探索研究及び非臨床試験にかかる研究開発費用に充当する予定です。なお、このバイオ新薬の研究開発費用は、別件第三者割当の資金使途に記載するバイオ新薬研究開発費用とは別の、新たなバイオ新薬のシーズ探索等に充当するものです。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「Ⅱ. 2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、今回の調達資金を上記「Ⅱ. 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」に記載する使途に充当し、着実に事業化を推進し収益化の目途を早期に立てることが株主価値の最大化に資するものと当社は判断しております。したがって、上記「Ⅱ. 3. (2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期」に記載した資金使途には合理性があるものと判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価額につきましては、割当予定先である JSR との協議を経て、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日（平成 28 年 12 月 2 日）を基準とした過去 6 ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値 1,515 円に対し 3.89%のディスカウントである 1,456 円といたしました。

参考までに、当該発行価額は、取締役会決議日の直前営業日の終値 1,496 円に対し 2.67%のディスカウント、取締役会決議日の直前営業日を基準とした過去 1 ヶ月間の終値の平均株価 1,496 円に対し 2.67%のディスカウント、同過去 3 ヶ月間の終値の平均株価 1,476 円に対し 1.36%のディスカウントとなっております。

日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」によれば、第三者割当増資における発行価額は、原則として株式の発行に係る取締役会決議の直前日の株価に 0.9 を乗じた額以上の価額であることとされておりますが、当該指針の例外規定として、直近日または直近日までの価額または売買高の状況等を勘案し、株式の発行に係る取締役会決議の直前日までの一定期間（最大 6 ヶ月）の平均値に 0.9 を乗じた額以上とすることも認められております。本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日を基準とした過去 6 ヶ月間の終値の平均値は、直前営業日の終値 1,496 円に対し 1.27%のプレミアムとなっております。このため、当該例外規定に照らしても、取締役会決議日の直前営業日を基準とした過去 6 ヶ月間の終値の平均値に 3.89%のディスカウントを適用することは、直前営業日の終値を考慮した合理的な水準の調整であると考えられます。

なお、当該発行価額について、取締役会決議日の直前営業日を基準とした過去 6 ヶ月間の終値の平均値を基準といたしましたのは、以下の理由によるものであります。

- ① 東京証券取引所における当社普通株式の終値は、取締役会決議日の直前営業日を基準とした過去 6 ヶ月間において、最高値は 4,130 円（平成 28 年 6 月 10 日）、最安値は 2,495 円（平成 28 年 8 月 22 日）となっており、株価変動性が非常に高い状態にあります。このため、極端な高値や安値の影響を緩和し、株価変動を平準化するための一つの手法として、平均値を用いることには一定の合理性があるものと判断し、さらに、ノーリツ鋼機グループによる TOB に伴う株式異動が生じた日が平成 28 年 6 月 6 日であることに鑑み、同グループ傘下に入ったことによる株価への影響を極力反映させることが適切と考え、過去 6 ヶ月間の平均値を採用いた

しました。なお、当社は平成28年10月1日を効力発生日とした株式分割（1株を2株に分割）を実施しており、上述の当社普通株式の終値は当該分割実施前の株価となります。

- ② 発行決議日の直前営業日という一時点の株価を採用するスキームでは、株価の状況により発行決議日を変更することで、当社と割当予定先との間で恣意的に発行条件を決定することが可能となります。一方、一定期間の平均値を採用した場合には、発行決議日を変更することにより発行条件が大きく変動しないため、発行に当たりこのような操作が行われる誘因を排除できるものと考えております。

なお、本第三者割当に係る取締役会決議に出席した当社監査役3名全員（うち2名は社外監査役）は、当該発行価額は上述の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、特に有利な発行価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により増加する株式数は343,407株であり、当社の平成28年12月5日現在の発行済株式総数9,024,716株（総議決権数90,407個）に対して3.81%（議決権比率3.80%）の割合で希薄化が生じます。

本第三者割当増資は、上記「I. 2. 資本業務提携の目的」及び「I. 3. 資本業務提携の理由」に記載のとおり、JSRによる業務提携へのコミットメントを資金面からも得ることでバイオ医薬品事業の基盤強化を図ることを目的としており、上記発行数量及び希薄化の程度は、上記目的を実現するうえで合理的な規模であると考えております。

また、下記「6. 割当予定先の選定理由等 (3) 割当予定先の保有方針」に記載のとおり、JSRは、当社との提携関係を強化し、バイオ医薬品の開発を円滑に進める目的に照らして必要な期間当社株式を保有する方針とのことであり、JSRによる当社株式の早期一括売却によって市場において当社株式への売り圧力が高まる可能性は低いと考えております。

以上より、本第三者割当増資による発行株式数及び希薄化の規模は、合理的な規模であると判断いたしております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

上記「I. 6. 資本業務提携先の概要」をご参照下さい。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「I. 2. 資本業務提携の目的」、「I. 3. 資本業務提携の理由」及び「I. 4. 資本業務提携の内容」をご参照下さい。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先であるJSRは、当社との提携関係を強化し、バイオ後続品の共同開発を円滑に進めることを目的として、本第三者割当による新株式を引き受け、当該目的に照らして必要な期間保有する方針である旨を、当社は書面で確認しております。

なお、当社は、割当予定先が本第三者割当により取得した新株式の全部または一部を払込期日から2年以内に譲渡した場合は、当該譲渡に関する内容を直ちに当社に書面で報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先である JSR の財務諸表を入手し、同社の業況は堅調に推移しており、本第三者割当に係る払込金額を十分に上回る流動性の高い資産を当社が保有していることを確認しております。当社は、平成 29 年 3 月期第 2 四半期における JSR の連結財務諸表を入手し、現預金残高が 78,177 百万円あることを確認しており、割当予定先は払込みに要する十分な資金調達余力を有するものと判断いたしました。

7. 募集後の大株主及び持株比率

第三者割当増資前 (平成 28 年 12 月 5 日現在)		第三者割当増資後	
ノーリツ鋼機バイオホールディングス 合同会社	57.91%	ノーリツ鋼機バイオホールディングス 合同会社	55.80%
千寿製薬株式会社	3.07%	JSR 株式会社	3.66%
日本証券金融株式会社	1.75%	千寿製薬株式会社	2.96%
松井証券株式会社	1.42%	日本証券金融株式会社	1.69%
柿沼 佑一	1.11%	松井証券株式会社	1.37%
株式会社 SBI 証券	1.04%	柿沼 佑一	1.07%
伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社	0.93%	株式会社 SBI 証券	1.01%
株式会社北海道銀行	0.79%	伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社	0.89%
河南 雅成	0.60%	株式会社北海道銀行	0.76%
ゴールドマン・サックス証券株式会社	0.57%	河南 雅成	0.58%

(注) 第三者割当増資後の持株比率は、平成28年9月30日現在の株主名簿上の株式数4,503,358株に平成28年10月1日を効力発生日とした株式分割（1株を2株に分割）により増加した株式数4,503,358株を加算し、平成28年10月以降の新株予約権行使による増加株式数18,000株並びに本第三者割当による増加株式数343,407株を加えた総株式数9,368,123株に基づく議決権数(93,841個)で除して算出しております。

8. 今後の見通し

上記「I. 7. 今後の見通し」をご参照下さい。

9. 企業行動規範上の手続に関する事項

本第三者割当は、上記「5. 発行条件等の合理性 (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠」に記載のとおりで、平成 28 年 12 月 5 日現在の総議決権数に対して 3.80%の希薄化であり、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権または取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）から、東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
売上高(千円)	301,348	321,658	1,160,890
営業利益(千円)	△512,429	△824,140	△820,289
経常利益(千円)	△516,780	△790,234	△785,785
当期純損失(千円)	△519,301	△792,179	△787,685
1株当たり当期純利益(円)	△120.08	△165.93	△151.45
1株当たり配当金(円)	—	—	—
1株当たり純資産(円)	220.80	52.07	66.22

(注) 平成28年10月1日を効力発生日とした株式分割(1株を2株に分割)を実施しており、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産については、平成26年3月期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算定しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成28年12月5日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	9,024,716株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	57,000株	0.63%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始値	3,070円	2,086円	2,460円
高値	11,140円	2,599円	4,150円
安値	1,680円	1,505円	1,450円
終値	2,095円	2,460円	2,999円

②最近6ヶ月間の状況

	平成28年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
始 値	3,495円	3,500円	2,800円	2,520円 ■1,541円	1,450円	1,593円	1,581円
高 値	4,280円	3,875円	3,040円	3,085円 ■1,544円	1,736円	1,638円	1,581円
安 値	2,730円	2,604円	2,430円	2,485円 ■1,450円	1,375円	1,270円	1,480円
終 値	3,435円	2,800円	2,531円	3,010円 ■1,471円	1,599円	1,558円	1,496円

(注) 1. 平成28年10月1日を効力発生日とした株式分割（1株を2株に分割）をしており、■印の株価は、当該株式分割による権利落後（平成28年9月28日以降）の株価を示しております。

2. 平成28年12月の株価につきましては、同月2日までの状況であります。

③発行決議日前営業日における株価

	平成28年12月2日
始 値	1,530円
高 値	1,530円
安 値	1,480円
終 値	1,496円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による新株発行

払込期日	平成28年4月13日
調達資金の額	2,000,001,150円
発行価額	2,450円
募集時における 発行済株式数	2,885,442株
当該募集による 発行済株式数	816,327株
募集後による 発行済株式数	3,701,769株
割当先	ノーリツ鋼機バイオホールディングス合同会社 (旧社名：合同会社 Launchpad12)

発行時における当初の資金使途及び支出予定時期	具体的な使途			金額 (百万円)	支出予定時期	
	バイオシミラー事業					
	①	GBS-002～009 のうち4品目に係る製造方法の確立・非臨床試験にかかる費用	525	平成28年4月～平成31年3月		
	②	GBS-001～009 のうち2品目の原薬製造委託にかかる製造委託費用	388	平成28年4月～平成29年3月		
	③	新規バイオシミラーパイプライン3品目の細胞株構築、製法プロセス・品質の検討にかかる費用	462	平成28年4月～平成30年12月		
	新規バイオ事業					
④	新規バイオ事業（再生医療含む）の検討・非臨床試験等の研究開発費用	600	平成28年7月～平成31年6月			
現時点における充当状況	具体的な使途			充当済金額 (百万円)	未充当残高 (百万円)	未充当残高の 支出予定時期
	バイオシミラー事業					
	①	GBS-002～009 のうち4品目に係る製造方法の確立・非臨床試験にかかる費用	25	500	平成28年12月～平成31年3月	
	②	GBS-001～009 のうち2品目の原薬製造委託にかかる製造委託費用	110	278	平成28年12月～平成29年3月	
	③	新規バイオシミラーパイプライン3品目の細胞株構築、製法プロセス・品質の検討にかかる費用	35	427	平成28年12月～平成30年12月	
	新規バイオ事業					
④	新規バイオ事業（再生医療含む）の検討・非臨床試験等の研究開発費用	50	550	平成28年12月～平成31年6月		

11. 発行要項

(1)	発行新株式数	普通株式 343,407株
(2)	発行価額	1株につき1,456円
(3)	資金調達の額	500,000,592円
(4)	資本金組入額	1株につき728円
(5)	増加する資本金及び資本準備金	資本金 250,000,296円 資本準備金 250,000,296円
(6)	募集または割当方法	第三者割当の方法によります。
(7)	割引先	JSR株式会社 343,407株
(8)	申込期日	平成28年12月22日
(9)	払込期日	平成28年12月22日
(10)	その他	金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とする。

以上